

## 会議記録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	第22回史跡高松城跡整備会議建造物整備部会
開催日時	平成31年3月27日(水) 13時00分～16時30分
開催場所	玉藻公園 披雲閣 桐の間
議題	(1) 披雲閣耐震補強案
公開区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	谷部会長・増井委員・三浦委員・山田委員・宮本委員
傍聴者	5人
担当課及び連絡先	文化財課(埋蔵文化財センター) 823-2714

### 協議経過及び協議結果

会議を開会し、次の議題について報告し、下記の結果となった。

#### 議題(1) 披雲閣耐震補強案

##### ①蘇鉄の間の補強案について

(事務局) 蘇鉄の間の補強案について、A~Dの4案を検討した。概要としては、鉄骨フレームを縁先に入れるA案、縁元に入れるB案、南側にのみフレーム設置するC案、木製添え柱を施工するD案である。C案は新設部材が過大となり、D案は耐震性能が不足するため相応しくない。また、A案では、フレームの足元とコンクリート基礎とを連結する部材が外側に見えることから、事務局ではB案が最も適切な案と考える。

(※) 現地でのモックアップ設置状況も視察。内外からの補強材の見え方について現地確認を行った。

(委員) 会議の総意としてB案が適当であると考えられる。理由は、外部に見える鉄骨の量が少ないこと、補強が必要な建物本体に近い柱で補強することにより、実施設計の際には鉄骨の量がさらに少ないものにできる可能性が高いと考えられることである。

(委員) 軒下部分にブレース等補強部材が見える設計になっている点は気に掛かる。見上げた際の部材の見え方が最小にできるように配慮してほしい。

##### ②大書院の補強案について

(事務局) A~Cの3案を検討した。概要は、西側の便所等をバックヤードとし、東側の

中庭まで鉄骨フレームを組む A 案、蘇鉄の間と同様内部で南北方向に鉄骨フレームを組む B 案、片側のみに基礎を作る C 案である。このうち、B 案については南北に名勝披雲閣庭園が広がり、景観を大きく損なうことから実現の可能性が極めて低いと考えられる。また、C 案についても、名勝及び史跡への影響が大きいため、実現の可能性は極めて低い。このため、事務局では A 案を提案したい。

(委員) 基本的に A 案を中心に検討することになると思われる。ただし、B 案を当初から否定的だが、施工時の見え方等を比較した上で結論を出すこととしたい。C 案が実現できないことについては同意する。

(委員) 東側の中庭内補強位置についても、周囲からほぼ見えない位置であることは確認でき、許容できる。

(委員) 東側の鉄骨柱の位置は、廊下の内側に置くとより簡便な構造になりはしないか。

(事務局) 重要文化財への配慮として、建物内に補強材が来ないように設計している。

### ③杉の間、桐の間、管理事務所の補強案について

(事務局) いずれも既存の壁が多い部屋になっており、補強は必要であるが比較的耐震性能が高い部屋である。押入れ等目立たない場所を合板に置換し耐力の増加を図りたい。

(委員) 合板では本来の土壁構造と異なる材質のものに置換される点に抵抗感がある。荒壁パネルの方が変形に対して柔軟に対応し建物を傷めないと聞いているがいかがか。

(委員) 合板と荒壁パネルで地震時の変形の傾向は大きく変わらない。荒壁パネルは一枚当たりの重量が大きく、また強度も構造用合板に劣るため、補強量が大きくなる可能性がある。

(事務局) 施工時に本来の壁の厚さに戻すように施工する上でも、合板の方が優れている。

(委員) 建物本来の構造にも配慮した上で、構造及び意匠などへの配慮から工法を決定したという過程を丁寧に記録して、報告書にまとめること。